

(参考1) 国の方針を踏まえた支給額の考え方 (予定)

以下の区分に応じて算定した日額×時短要請等に応じた日数分

地域	分類	1日当たりの売上高 (売上高/日)	1店舗当たりの協力金日額	
			まん延防止等 重点措置期間	緊急事態措置期間
			4/12-4/24	4/25-5/11
23区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市	中小企業等	10万円以下	4万円	
		10万円～25万円	4万円～10万円	
		25万円以上	10万円	
	大企業	—	上限20万円(※)	
上記以外の区域	中小企業等	10万円以下	4万円	4万円
		10万円～25万円		4万円～10万円
		25万円以上		10万円
	大企業	—	4万円	上限20万円(※)

※売上高の減少額による (中小企業等もこの方式を選択可能)